

## 東部地域福祉ネットワーク会議設立総会次第

日 時 平成30年9月20日（木）14：00～

場 所 東部公民館3階ホール

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 来賓祝辞（紹介）

4 講演会『ネットワーク会議とは！』

講師 地域福祉部長 田 邊 寿 様

5 議長選出

6 書記及び議事録署名者の任命

7 議 事

第1号議案 東部地域福祉ネットワーク会議設立趣旨（案）の承認について

第2号議案 東部地域福祉ネットワーク会議要綱（案）の承認について

8 議長解任

9 閉会のことば

## 第1号議案

### 東部地域福祉ネットワーク会議設立趣旨(案)について

「すべての市民が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくり」を目指し、自助・互助・共助・公助のしくみを有効に機能するよう、日本全国各地域で「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

伊賀市においても2006（平成18）年度から地域福祉計画に基づき、全国的な少子高齢化状況、及び団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を目途に、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が進められています。しかし、地域ではさまざまな条件の中、公的な制度では対応できない日常生活上の多様なニーズが発生しています。

「地域の生活課題、住民のニーズを把握・共有し、地域の生活課題の解決のために、地域全体で支え合う仕組み」が重要となります。そうした状況の流れの中で、地域の福祉課題解決に向け検討する場として、「東部地域ネットワーク会議」を設立いたします。

地域福祉ネットワーク会議では、地域の課題解決に向けた組織づくり、地域での見守り支援活動、地域での支え合い活動を基本として、東部地域住民自治協議会の範囲で活動するものです。

活動頻度については、年間1回は定期的を開催し、地域内の情報共有の場を設けます。また、地域住民からの福祉課題や要望項目が発生次第、都度地域福祉ネットワーク会議で解決策について、関係者、関係地区及び関係機関の同席を求め検討します。

## 第2号議案

### 東部地域福祉ネットワーク会議設置要綱（案）

#### 第1条（名称）

この会議は、東部地域福祉ネットワーク会議（以下「会議」という。）と称する。

#### 第2条（目的）

この会議は、東部地域（以下「地域」という。）における地域福祉課題の解決に向けて、地域の住民や関係機関が協働・連携して生活課題やニーズを把握し、情報を共有しながら解決方法を見つけ出し、地域全体で支え合う生活支援体制を確立していくことを目的として設置する。

#### 第3条（組織）

会議は、次に掲げるものをもって組織し、構成する。

- （1）東部地域住民自治協議会（以下「自治協」という。）運営委員
- （2）地域内民生委員児童委員・主任児童委員
- （3）伊賀市社会福祉協議会（以下「社協」という。）地域担当
- （4）その他目的達成に必要な地域の住民及び関係機関代表者

#### 第4条（役員）

会議に、議長、副議長及び総務を置く。議長は、自治協の会長、副議長は健康福祉部会長、総務は自治協自治委員長が務める。

議長は、この会議を統括し代表する。副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。総務は本会の総務を掌理する。

#### 第5条（会議）

会議は、必要に応じて開催し、議長が招集する。個別ケースに関しては、当該地区関係者により地域検討会議を適宜開催する。

#### 第6条（運営原則）

会議は、第2条の目的を達成するために、地域における問題や課題を把握・共有し、解決方法を審議・検討することを主たる任務とする。

また、会議は、課題解決のために必要な事項について、地域の関係者が事業展開できるよう調整及び支援を行う。

#### 第7条（地区会議）

この会議に、地区会議を置く。

- 2 地区会議は各自治会が第2条の目的に準じ、自治会内の個別課題の解決に向けて協議し、生活支援体制を確立する。

3 地区会議は、次に掲げるものをもって組織し、構成する。

- (1) 自治会長
- (2) 自治会副会長
- (3) 自治会担当民生委員児童委員
- (4) いが見守り支援員・協力員
- (5) その他地区で必要と認める者

#### 第8条（庶務）

会議の庶務事項は、自治協が行う。会議の事務経費は、自治協の経費をもって充てる。

#### 第9条（その他）

この要綱に定めのないもののほか必要な事項は、議長が会議に諮り決する。

#### 附 則

この要綱は、平成30年9月 日から施行する。